

「十日町市過疎地域持続的発展計画（案）」に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

総務部企画政策課

十日町市では、「十日町市過疎地域持続的発展計画（案）」の策定にあたり、令和3年9月17日に計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	十日町市過疎地域持続的発展計画（案）
意見募集の期間	令和3年9月17日から令和3年10月8日まで
広報方法	・市ホームページ掲載 ・市企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	1人 1件
提出方法	電子メール

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
<p>国の特措法改正に伴う前の計画のリニューアルらしいが、計画書の冒頭に何のためにこの計画を作るのか、前文がほしい。</p> <p>1 ページ ア ① 「根雪期間」については非降雪地域の方には伝わらないので、注釈が必要ではないか。</p> <p>1 ページ下から2行目豊かな環境と記載があるが何が豊かなのか記述が必要ではないか。</p> <p>2 ページ1行目「2つの日本遺産」とは何か？</p> <p>2 ページ中段ウのきもの産業についての文脈がおかしい。</p> <p>また、ウの下から2行目に、活用を図りながらとあるが、何をどのように活用するのか分からない。</p> <p>同じ行の豊富な地域資源とは何か。</p> <p>9 ページ（4）の最終行地域の持続的発展と市</p>	<p>市全域が過疎地域に指定されていることから、本計画案については、まちづくりの中期的な指針である第二次十日町市総合計画後期基本計画の内容に基づき策定しており、表現方法を細かく追記する等の修正はいたしません。一部、文末の表現など修正を行います。</p> <p>なお、本計画案は、国が示す項目をさらに細分化して整理しており、各分野別に現状分析した内容を「現状と問題点」としてまとめ、また、今後の施策の展開を「その対策」としてまとめています。</p> <p>各分野別に記載した「その対策」の取組を推進し、当市の持続的発展を図ります。</p>

<p>全体の発展を目指しますとあるが、十日町市は全域が過疎地域ではないか。ここでいう地域とは旧郡部のことか。地域という字句の定義がバラバラである。</p> <p>9 ページ最終行で、脱炭素・循環型社会の構築を推進するとあるが、文脈から唐突すぎないか。</p> <p>10 ページ（6）と（7）の文末「とします」が適当ではないか。</p> <p>12 ページ地域間交流の促進の地域とはどこか。都市間交流の誤りか。</p> <p>現状と問題点の最後、本質的な豊かさや価値とは何を指すのか。</p> <p>以上、言葉尻を捉えるつもりは無いが、行政用語が飛び交い、一般になじみの無い言葉が多々見受けられる。</p> <p>本計画の策定により、国の手厚い支援を受けられるのは良いが、計画策定の趣旨はそこではないはずである。</p> <p>現状の分析を具体的な数値で示し、持続的な発展のために市が何を行うのか明確に示していただきたい。</p> <p>特措法改正により項目を追加し、前の計画を少し手直しすることが行政の仕事ではないであろう。</p> <p>十日町市の持続的な発展を計画するのであれば、国が示した項目にとらわれず、もっと独自の政策を打ち出してもらいたい。</p>	
---	--

#### 4 結果公表場所

市ホームページ、企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館